

保育園のしおり 重要事項説明書



社会福祉法人 聖華
水神橋保育園
令和6年3月改訂(簡易版)

【施設の目的】

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児を心身共に健やかに育成するための保育事業を行います。

【事業者について】

●経営主体

- 名称 社会福祉法人 聖華
- 代表者氏名 理事長 白須賀 まり子
- 法人所在地 千葉県野田市上三ヶ尾454-1
- 法人電話番号 04-7138-2775
- 法人創立年月日 平成16年 4月 1日

【法人保育理念・保育目標】

- ・ 養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもを育成する
- ・ 健全な心身の発達を図ることを基本に遊びを通して心身の発達を援助する
- ・ 愛情豊かに一人ひとりと触れ合う

『丈夫な体』

よく食べ、よく遊び、良く寝て、健康で明るい子どもを育てます。運動遊び、散歩、園外保育等でたくさん体を動かし、又、食育や保健教育にも力を入れています。

『広い社会性』

将来子ども達が社会で円滑に人間関係を築き、維持できるよう、聖華では愛情あふれるコミュニケーションを通して、協調性や思いやりの心を育てます。

『豊かな情操』

多くの「本物の体験」にふれながら、小さな感動を積み重ねることによって、感性を磨きます。

『確かな基礎能力』

誕生から就学までの長期的視野を踏まえ、表現や制作、基礎能力形成、就学前教育など、発達の道筋が持てるようにします。

【足立区保育目標】

- 心も体も健やかな子ども
- 思いやりのある子ども
- 感性豊かに創造力あふれる子ども

【保育の特色】

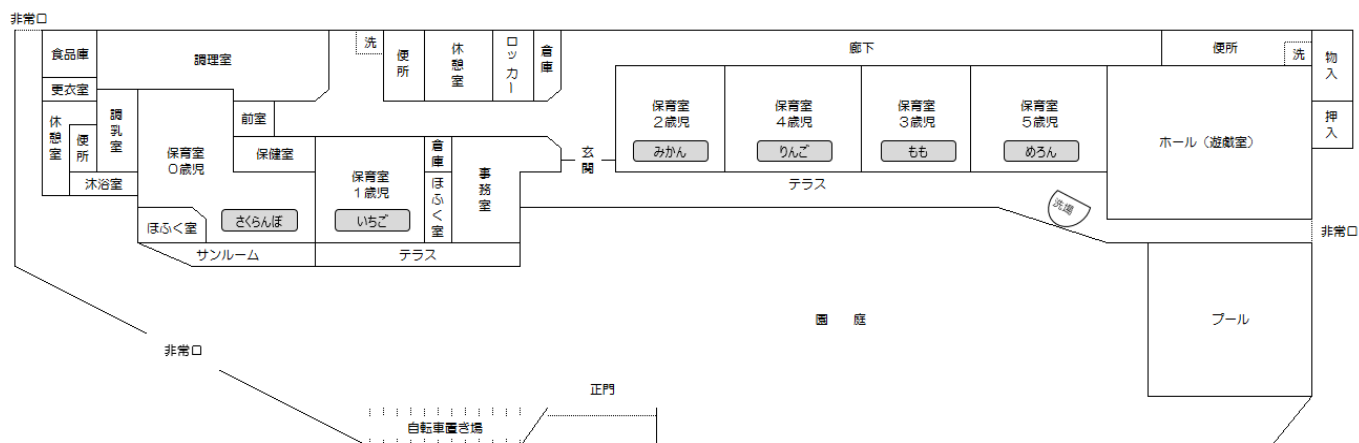
「Smile Enjoy Imagine Kind Active」を合言葉に、子どもも先生達も「笑顔で楽しく 想像力豊かに 思いやりの心で 活発に」保育園生活を過ごします。

広い園庭や近隣の公園を活用し、0歳児から5歳児までがそれぞれの発達に合わせ、伸び伸び体を動かしたり自然に触れたりすることができる環境です。

養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成することを基盤とし、遊びを通して子どもの健全な心身の発達を図ることを基本にしています。たくさんの体験の中から、本物に触れること、学ぶことを大切にする保育を多く取り入れています。個性あふれる子ども一人ひとりを受け止め「自分の事が大好き」な子どもたちを目指しています。

【施設概要】

- 施設名 …足立区立水神橋保育園 指定管理者 社会福祉法人 聖華
- 所在地 …〒121-0812 東京都足立区西保木間4丁目12番4号
- 開設 …昭和52年 6月 1日 開園
- 敷地面積 …1,375.56㎡
- 建物 …鉄筋コンクリート造平屋建て
- 園舎平面図



【職員体制】

園長	事務長	主任	副主任	保育士	
1名	1名	2名	2名	12名	
看護師	栄養士	パート保育士	保育補助	用務	園医
1名	1名	5名	2名	2名	1名

※給食調理委託…当園栄養士の献立作成に基づき、自園で調理しています。

※園児数に合わせて職員配置を変動させています。

【園児定数】

クラス (クラス名)	0歳児 (さくらんぼ)	1歳児 (いちご)	2歳児 (みかん)	3歳児 (もも)	4歳児 (りんご)	5歳児 (めろん)	合計
定員	10名	14名	16名	20名	20名	21名	101名

※受け入れ対象 0歳児(生後57日経過)～就学前の乳幼児

【保育時間】

- 保育時間 午前7時00分～午後20時30分
- ・保育標準時間…1日最大11時間
 - ・保育短時間 …1日最大8時間（午前8時30分～午後16時30分）

※午前7時00分～7時30分

午後18時31分～20時30分は延長保育扱いとなり別途料金が発生します。

※定められた保育時間外はご利用できません。

- 土曜保育 人数に応じて合同保育を行います。

※土曜保育の利用は、原則として保護者（父母双方）が土曜日に勤務の場合のみとなります。通年利用の方は「土曜保育申請書」の提出が必要です。

※土曜保育を急に希望する場合は保育園に「土曜緊急保育申請書」（父母双方）の提出が必要です。

- 休園日 日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

※12月29日・30日（日曜日を除く）

就労のために保育の必要な方をお預かりします。事前の申し込みが必要です。

【お願い】

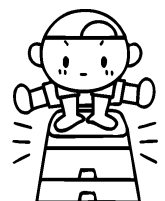
- ・お迎えの時間は、仕事の終了時間＋通勤時間となります。途中で買い物等はせず、速やかにお迎えに来てください。
- ・お仕事が早く終わった場合は、ご連絡を頂き、お迎えに来てください。また、遅くなる場合もご連絡ください。
- ・習い事に行く場合は兄弟のお迎えは16：30までをお願いいたします。

【特別保育事業】

延長保育	(別料金がかかります) 午前7時00分～7時30分(朝延長) 午後18時31分～19時30分(1時間延長) 午後19時31分～20時30分(2時間延長) ※一時延長保育(スポット保育)は、事前に予約が必要です。 ※0歳児の延長保育は、時間帯によってお預かりできます。 <u>保育短時間認定の方</u> 午前7時30分～8時30分及び午後4時31分～6時30分をご利用の場合は、延長保育料がかかります。
発達支援児保育	巡回指導など区の関連機関と連携しながら、一人ひとりに寄り添った保育を実施します。

【特別講師を招いて】

- 体育指導 …… 体を動かす楽しさ、運動する意欲を育て基礎体力をつけます。ルールや決まりを守る大切さを学び、チームワークを養います。
- 英語 …… 小学校での英語の授業に向けて「英語＝楽しい」をモットーに、歌やゲームを楽しみながら学びます。
- ヒップホップ…小学校でも必須になると言われています。
ダンスを楽しく、遊び感覚で学んでいけるようにします。



【地域支援】

- 乳幼児すこやか相談（子育て相談）・電話相談：月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
 ○子育て支援（保育園で遊ぼう）：園児との交流・行事への参加・なかよし通信の発行
 ※詳しくはお気軽にお問合せ下さい。

【年間行事】

月別	保育園行事	月別	保育園行事
4月	進級式 入園式（新入園児保護者参加） 保護者懇談会	10月	運動会 お芋掘り ハロウィン
5月	子どもの日 交通安全指導 春の健康診断	11月	秋の遠足 消防合同訓練 保健指導
6月	虫歯予防デー どろんこあそび 個人面談 幼児組保育参観・懇談会	12月	お楽しみ会（3・4・5歳） 音楽会 クリスマス会
7月	七夕 夏まつり プール開き	1月	新年子ども会 お店屋さんごっこ 不審者対応訓練 乳児組保育参観（0・1・2歳）
8月	すいかわり 水あそび ・プール納め	2月	節分 お別れ遠足
9月	引き渡し訓練（全保護者参加） 十五夜 動物村	3月	ひなまつり 卒園式（5歳児保護者参加） お別れ会
<その他の行事> ・保護者会 ・保育参観 ・定期健康診断・歯科検診 <毎月の定例行事> ・誕生日会 ・避難訓練 ・身体測定 ・0歳児健康診断 <随 時> ・体育指導 ・英語 ・ヒップホップ			

※予定が変更になる場合があります。コドモンのカレンダーでご確認ください。

※感染症の状況により開催できるかは、その都度検討させていただきます。

こちらは、あくまで予定です。

【クラス別保育目標】

クラス名	保育目標
さくらんぼ組 （0歳児）	安全で快適な環境の中で、個々のあるがままに受容され、まわりの大人と愛着関係を築く。
いちご組 （1歳児）	安心できる保育士との関係の中で、自分でしようとする気持ちが芽生えることにより行動範囲を広げ、探索活動を盛んにする。
みかん組 （2歳児）	生活や遊びの中で保育士が気持ちに寄り添いながら、友だちとの関わりを楽しみ、心身ともに快適な生活を送る。象徴機能や想像力を広げる。
もも組 （3歳児）	身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲をもって活動する。保育士や友だちと遊ぶ楽しさを味わいイメージを膨らませのびのびと遊ぶ。
りんご組 （4歳児）	様々な経験や遊びを通して相手の思いや考えに気付き、認め合うことで、友だちとの関わりを深める。
めろん組 （5歳児）	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し体験を積み重ね、仲間と協力しながら達成感や充実感を味わう。

【保育園での生活】

時間	0歳児	1・2歳児	3歳児以上
7:00	順次登園 延長保育(別途料金)	順次登園 延長保育(別途料金)	順次登園 延長保育(別途料金)
7:30	順次登園 朝保育	順次登園 朝保育	順次登園 朝保育
8:30	順次登園・クラス保育 健康状態の観察 あそび	順次登園・クラス保育 健康状態の観察 あそび	順次登園・クラス保育 健康状態の観察 あそび
9:30	おやつ	おやつ	あそび
10:00	あそび	あそび	主活動
10:30 11:00	昼寝(個別)	あそび 1歳 食事(個別)	主活動
11:30 13:00	午睡(個別)	1歳 昼寝(個別) 2歳 食事(個別) 2歳 昼寝(個別)	食事 昼寝準備 5歳活動
14:30	目覚め 検温 おやつ	昼寝	昼寝 5歳活動
15:00	あそび	目覚め おやつ あそび	目覚め おやつ あそび
16:30	順序降園 夕保育 あそび	順序降園 夕保育 あそび	順序降園 夕保育 あそび
18:30	1時間延長保育 (別途料金)	1時間延長保育 (別途料金)	1時間延長保育 (別途料金)
19:30	2時間延長保育 (別途料金)	2時間延長保育 (別途料金)	2時間延長保育 (別途料金)
20:30		最終降園	最終降園

※個々や時期により時間の変更があります。

○慣れ保育について

子どもたちに負担なく安心して保育園に慣れていけるよう慣れ保育を行います。
少しずつ保育時間を伸ばして、子どもと先生の信頼関係の土台作りを行います。

1日目・2日目 9:00～10:30

3日目・4日目 9:00～12:00(給食あり) 2～5歳児は、9:00～12:30

5日目・6日目 9:00～16:00(給食・午睡あり)

【延長保育について】

延長保育は、別途延長保育料金がかかります。保護者の就労時間などの都合で、基本開園時間以外に保育が必要な世帯を対象に行います。

事前に申し込んでいない場合でも、18時31分を超過してお迎え時には、料金が発生しますのでご注意ください。

○保育短時間認定の方

- 保育短時間認定のお子様利用できる保育時間は8時30分～16時30分です。
7時31分～8時30分および16時31分～18時30分の時間を利用すると、1日（最大3時間）につき500円の延長保育料がかかりますのでご了承ください。

○月極め延長保育

事前に申し込みが必要です。「延長保育月極申込書」を前月18日までにお申し込みください。

☆朝の延長保育(7時～7時30分)

- 朝7時以前には保育園は開いていませんので、ご了承ください。

☆夕方の延長保育(18時31分～20時30分)

- 保育室→りんご組にて保育をおこないます。
- 通常のお迎えの方が来られない場合は、代理の方の名前を必ず保育園に連絡してください。代理の方は、18歳以上の方（高校生不可）をお願いいたします。身分証明書を持参していただき確認の上でお引き渡します。
- 当日、延長保育が必要なくなった場合はご連絡ください。
- 料金はICカードで管理します。

○一時延長保育（スポット保育）

- 緊急で延長保育が必要な場合は、朝延長保育は前日までに、夕延長保育は早めの連絡をお願い致します。キャンセルする場合は、必ず保育園に連絡してください。
- 料金はICカードで管理します。

○補食について

- お迎えが18時45分を過ぎるお子様を対象に、補食を提供します。
- アレルギー児のお子様の急なスポット利用時には安全上、補食の提供はできません。
- 離乳食の間の補食の提供はできません。

○夕食について

- 19時31分以降の延長保育の場合は、希望者に夕食を提供します（別途夕食代がかかります）。
- 利用当日15時以降は夕食の提供ができませんので、**15時まで**にお申し込みください。また、15時以降のキャンセルの場合は、夕食代が発生いたしますのでご注意ください。

《月極め延長保育の料金》

※月初に当園が定める以下の金額をコドモンの口座登録先から引き落としとなります。
残高にお気を付けください。

特別保育区分	世帯区分	料金	
		満1歳以上	1歳未満児
30分延長保育 午前7時から 午前7時30分まで	A階層及びB階層	月額 600円	/
	C階層及びD階層	月額 2,500円	
1時間延長保育 午後6時31分から 午後7時30分まで	A階層及びB階層	月額 1,000円	月額 1,500円
	C階層及びD階層	月額 4,000円	月額 6,000円
2時間延長保育 午後6時31分から 午後8時30分まで	A階層及びB階層	月額 2,500円	/
	C階層及びD階層	月 10,000円	
夕食代	希望者	19:31以降残る方	1食 400円

☆利用日数に関わらず、月単位で集金いたします。必要がなくなった場合は、必ず18日までに
事務所まで、お知らせください。

☆1時間月極めの方で、2時間延長になる場合は、15分ごとに300円ずつとなります。

《一時延長保育利用料金（スポット）》

※当園が定める金額を、1ヶ月間で集計します。

次月の初めに当園にお支払いください。

特別保育区分	世帯区分	満1歳以上	1歳未満児
午前7時から 午前7時30分まで	全ての階層	1回 400円	1回 600円
午後6時31分から 午後7時30分まで		15分 200円	15分 300円
午後7時31分から 午後8時30分まで		15分 300円	15分 400円
午後6時31分から 午後8時30分まで		1回 2,000円	1回 2,800円
夕食代	希望者	19:31以降残る方	1食 400円

【副食費について】

- ① 足立区に住民登録のある児童（足立区民児童）
幼児教育・保育の無償化の対象である3～5歳児クラスのすべての児童を対象に、保護者からの副食費の区徴収は行わないこととします。
- ② 足立区外に在住の児童は、居住する自治体の徴収額に基づきます。

【給食について】

～給食～

- ・完全給食を実施しています。
- ・献立は、月末にお知らせしています。

～食物アレルギーについて～

- ・原則は除去食です。
- ・「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（園指定）」、「血液検査結果」又は「負荷試験結果」が必要となります。有効期限は最長1年です。
- ・検査に基づいた医師の診断書、食事箋を基に、前月末に園長、担任保育士、栄養士と翌月の献立の面談を行います。

～食品・食材確認書について～

- ・保育園で初めて食べた食品によりアレルギーが発症することがないようにお願い致します。
- ・毎月配信される献立表もご確認いただき、給食で提供される前にご家庭で前もって食べていただくようお願い致します。

【健康管理について】

○定期健康管理

保育園では嘱託医と連携しながら園児の健康状態を、日々把握するよう努めています。

○嘱託医 武田 邦彦（たけだ内科クリニック）※日本内科学会認定内科専門医 その他各種専門医
住所：足立区西保木間3-22-14
電話：03-5831-6886

月・火・水・金 9:00～12:30/14:30～18:00
土 9:00～12:30（木・日祝 休診）

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
定期健康診断		○							○				
歯科検診				○									
0歳児健診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
身体測定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○子どもたちの集団の場である保育園では、発熱・下痢・嘔吐などの症状がみられた時には、無理をさせず家庭保育のご協力をお願いしています。嘔吐後 24 時間何も無い事を確認、下痢は普通便を確認してから登園をお願い致します

○保育園では発熱 37.5～38 度を目安に、その他の症状を踏まえ、緊急連絡先へご連絡する場合があります。（緊急・非常災害連絡表を毎年度記入していただき更新します。）その際は、お迎えのご協力をお願いします。感染性疾患にかかった場合は、まず、園にご連絡下さい。登園の際に登園許可証の提出をお願いします。

○尚、仕事の都合などでどうしてもご家庭でみる事ができない場合、医療機関に受診したうえで、集団保育が可能であればお預かりいたします。

○嘔吐物や下痢便（普通便も含む）、血液で汚れてしまった衣服は、園内で感染拡大予防のため、園で洗う事ができません。ご家庭でも、取り扱いにご注意ください。また、他児の洋服や布団等に便や吐物、血液がかかってしまった場合は、かけてしまった方のご家庭にお洗濯やご購入をお願いしております。

○通常、保育園での与薬は原則行わないこととしています。

ただし、医師の指示でやむを得ず保育園での与薬が必要な場合に限り与薬いたします。指定の書類がありますので、必要な場合はお伝えください。

○登園許可証は足立区のホームページからもダウンロードができますのでご利用ください

【保育中のけが】

○病院での受診が必要な場合は、保護者にすぐ連絡をいれ、医療機関を確認してから病院を受診します。緊急時は、速やかに救急車を呼びます。

【緊急時などにおける対応方法・非常災害対策】

水神橋保育園では、東日本大震災の教訓を踏まえ園としての防災・減災力と地震発生時における対応力を高め、対応の手引きまたはBCP（事業継続計画）を策定するとともに、防災訓練を実施するなど、子どもたちの命を守るための取り組みを実施しています。

【地震の時の対応】

震度5弱以上の地震	<ul style="list-style-type: none">○ お仕事等の都合がつく場合は、保育園へお迎えにきてください。○ 建物の破損等、避難勧告または指示がない限り、保育園で待機します。○ お子さんを引き取る時は、保育士に申し出てください。
震度4以下の地震	<ul style="list-style-type: none">○ 平常どおり保育を行います。

地震発生時は、基本的には園舎内にいます。

広域避難場所 都住西保木間4丁目アパートー帯第2公園→竹の塚中学校

【水害の恐れがある時の対応】

◆発令される避難情報

避難準備

- ・ 園内への周知、指示をする。
- ・ 園児と保護者、職員は避難準備
- ・ その他の職員は、濡れてしまって困るものを高い所に上げる。

避難

- ・ 速やかに避難場所（公社西保木間住宅2号棟、3号棟）へ避難

避難指示 (緊急)

- ・ 緊急に避難場所へ避難
- ・ 一人で階段を上がる幼児組から行き、安全な場所で待機す

広域避難場所 東京都住宅供給公社西保木間住宅2号棟、3号棟→竹の塚中学校

足立区タイムライン

ステージ (時間)	判断基準	防災行動の概要	防災行動の詳細	防災行動の内容
1 関心を向 ける -96 (4日前)	・台風による関東地 方への影響の可能 性	行事等中止の判断	区民に行事等中 止の伝達	行事等の中止及び休園する可 能性があることを課から施設 を通じて園児・保護者へ連絡
2 避難に向 けた準備 -72 (3日前)	・台風による首都圏 への影響の可能性	区有施設の休館の 検討	職員、委託事業 者、指定管理者、 施設管理者への 情報共有	・休園する可能性があること を各課から施設を通じて園児・ 保護者へあらためて連絡 ・代替保育の可能性があるこ とを各課から施設を通じて園 児・保護者へ連絡 【子ども施設運営課】 代替保育を希望する保護者か らの電話等での受付を開始 【災害対応指定園】 伊興保育園、保木間保育園
3 縁故等避 難開始 -48 (2日前)	・台風による首都圏 への接近 ・東京都による台風 説明 ・気象庁による緊急 会見	区有施設の休館の 決定	職員、委託事業 者、指定管理者、 施設管理者への 情報共有	・休園を各課から施設を通じ て園児・保護者へ連絡 ・代替保育実施園(災害対応指 定園)に代替保育の開設を指示
4 高齢者等 避難開始 -24 (1日前)	・大雨洪水注意報 (埼玉、東京)、強風 波浪注意報(東京) の発表 ・足立区が暴風域に 入る予想	高齢者等避難の発 令	高齢者等避難の 伝達(区民に避 難実施の呼びか け)	・保育園児・こども園児(要配 慮者※)とその支援者は避難を 開始。 ・代替保育実施園に代替保育 の閉鎖を指示 【災害対応指定園】 代替保育を利用した保護者に 連絡し、児童を引き取るまで緊 急保育を行う。
5 避難の実 施 -12	・大雨洪水警報(埼 玉、東京) ・足立区が暴風域に 入る12時間前	避難指示の検討・ 発令	避難指示の伝達 (区民に避難実 施の呼びかけ)	・速やかに避難場所へ避難

【不審者対策について】

- 1) 来園の方で身元を確認できないと園が判断した場合、確認がとれるまで暫くの間、園舎外でお待ち頂く場合がございます。
- 2) 対応中は園児の安全を最優先します。そのため園全体が施錠され保護者の方は園内に入る事が出来ません。保護者の方も安全な場所に避難して下さい。

【個人情報の取り扱いについて】

園では日々子どもたちの様子をおたよりや行事新聞、また ICT を活用して保護者の皆様とのより良いコミュニケーションツールとして発信していきたいと思っております。

「個人情報保護方針」に基づき、名前や写真・動画・誕生日の掲示に保護者の方の同意が必要となります。

【保育園における児童虐待等の報告義務について】

保育園には、児童虐待を発見した時、それが疑いであっても、専門機関に通告する義務が法律で定められています。この通告は、専門機関への連絡を通じ、子育てにお悩みの保護者のみなさまを必要な支援につなげるためのものです。保護者の皆様のご理解をお願いいたします

足立区子ども施設運営課 電話 03-3880-5888 FAX 03-3880-5662

【不適切な保育の未然防止策】

「不適切な保育」とは、「保育所での保育士等による子どもへの関わりについて、保育所保育指針に示す子どもの人権・人格の尊重の観点に照らし、改善を要すると判断される行為と解する。

保育所の役割

- ① 保育士に対し、子どもの人権・人格の尊重の観点に照らして適切な保育についての教育・研修を行う。
- ② 第三者評価や公開保育等を活用し、日々の保育の在り方に関する保育士の気づきを促す。
- ③ 保育の計画の作成や振り返りに当たっては、不適切な保育が生じないように配慮する。
- ④ 不適切な保育が生じないような職場環境を整備する。(不適切な保育防止の担当者の設置や不適切な行為が疑われる場合の報告プロセスの整備等)
- ⑤ 不適切な保育が生じないような職員体制の整備を行う。(保育士が余裕を持って子どもと向き合える職員体制の整備等)

【人権尊重・プライバシー保護について】

○人権尊重

○児童憲章、児童福祉法に基づき、個々を尊重しながら保育を展開していきます。

○子どもの身体的苦痛や人格を辱めることなどがないよう保育を実施いたします。

○プライバシーの保護

○子どもの着替え、排泄などプライバシーを配慮して行います。

【保育内容に関する相談・要望・苦情】

園では相談、要望、苦情等に係る窓口を設置しています。

相談・苦情受付担当者	主任 電話 03-3883-2906
相談・苦情解決責任者	園長 電話 03-3883-2906
第三者委員 (第三者委員2名)	園内の掲示をご覧ください
市区町村課名	足立区 教育委員会子ども家庭部 子ども施設運営課 区立保育施設係 所在地 足立区中央本町1-17-1 電話 03-3880-5888

【コドモン】

保育園では、お子様と園の連絡がスムーズに行えるようコドモンアプリを導入しています。アプリの登録を必ず行い、「家族の設定」より住所、電話番号を登録して下さい。ID・パスワードは、お子様一人ひとり異なります。